

《水道を正しく使って豊かな生活》



おらが里の伝統芸能だ

吉野棒術保存会

連日の寒さにめげず、広々とした吉野中学校体育館では、毎週火曜日の夜9時から11時過ぎまで、気合の入った掛け声と天空にこだまする櫓の棒と棒とが激しくはじける音が聞えて来る。

この音の主は、362年前からこの吉野の里に農民武芸として伝わる郷土芸能一棒術のけいこに勢をだす若者たちだ。

この若者たちは、廃れていく棒術を後世の人たちに残そうと、昨年12月から始めた吉野地域青年団の

27人である。

練習は手厳しい。長老の釘宮さんは「平均年齢が20歳なので覚えるのは早い、まだまだ…」と答えた後、また指導を始めた。

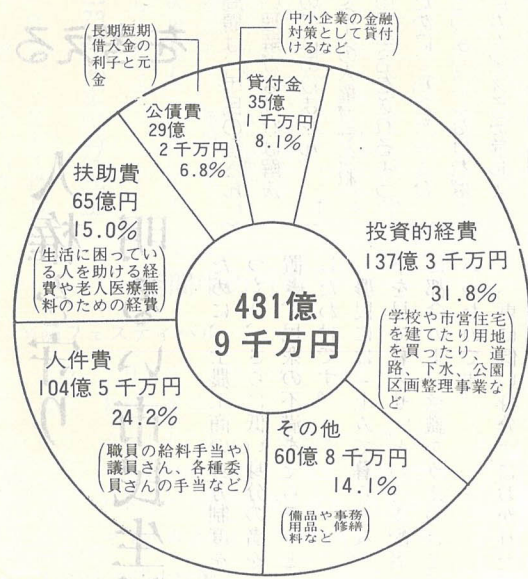
2月11日の梅まつりで初めて市民にひろうして自信を得たのか、練習にも力が入る。

リーダーの甲斐さんは「7年前まで毎年4月9日、高尾神社（宮尾地区）の祭りで棒術が行われていたが、今年から復活されるので、このひのき舞台で地区のお年寄りに見てもらうのが夢ですよ」と語る目は輝いていた。〔連絡先＝甲斐☎戸次⑧2196〕



(21)

歳出（性質別）



苦しい中で事業を推進

次に歳出をみてみますと、義務的経費は歳出全体の46%を占めています。

この経費は、収入が少なくなくとも減らしたり、節約したりすることのむずかしいもので、左の図のうち人件費、扶助費（生活保護費や老人医療が主なもの）、公債費の三つがこれに該当します。

52年度の義務的経費は、前年比べて13%の伸びですが、これは、51年度の15・4%と比較すると2・4%減っています。しかし、この中で公債費だけ

環境整備と景気浮揚に重点 市の決算状況を見る

12月8日から14日間の日程で開かれた定例市議会、昭和52年度の決算が認定されました。

決算は、その年度の予算の執行状況を示すものであり、行政運営が適切に効果的に進められたことを確認するものです。

そこで今回は、52年度決算の中味についてお知らせします。

（財政分析手続きによって、普通会計で説明します。なお、数字は概数にしています。）

借金で収支の均衡を保つ

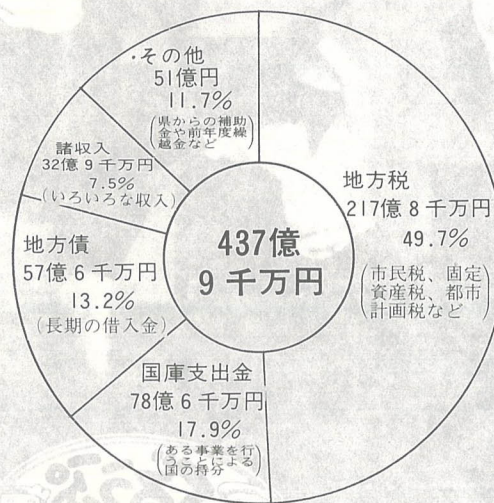
昭和52年度の歳入は、総額で437億9千万円。歳出は、総額で431億9千万円で差し引き6億円の黒字となっています。

だが、これは形式的に差し引いたもので、これだけでは実質的な収支の比較にはなりません。なぜなら、この中には翌年度に繰越した事業の未払分が含まれているからです。

52年度は、この未払分が2億7千万円ありましたが、これを差し引きすると3億2千万円の黒字となりました。

しかし52年度も、景気の回復は遅々として進まず、市の財政運営は厳しい局面に立たされたが、自主財源（市税等）の確保を図りながら、経費の節減に努めたことや公共事業の財源の一部を地方債と言う長期の借入金で補ったために黒字となったわけです。

歳入



資産税が45%と高くなっています。また、市税の伸び率は、51年度に比べ30%と大きく伸びました。これは51年10月に新設された事業所税や工場等の大型設備投資による償却資産税などの法人関係税の増加が主なものです。

しかし、低成長経済の中で今後このような大型設備投資も期待できないため、税収の大幅な伸びは望めそうにありません。

普通交付税は再び不交付団体

次に地方交付税ですが、52年度は再び普通交付税の不交付団体になりました。

度には再び普通交付税の不交付団体になりました。

地方交付税には普通交付税と特別交付税とがあります。普通交付税は、各市町村について一定の行政水準を保つために必要な事業費を計算し、収入が不足する場合、その不足分について国から交付されるお金のことです。

この計算によると、52年度は必要な事業費が百41億円、収入が百52億円となり、差し引き11億円が超過したこととなり、普通交付税は交付されないことになりました。

借入金残高が2百63億円を超える

また、ほかにも地方債（または起債）と言うものがあります。

これは長期にわたる借入金で52年度は57億円（歳入全体の13・2%）借入れ、これまでの長期借入金の残高が2百63億円と言う多額の金額となっています。

この地方債は、国の国債や皆さんの住宅ローンとほぼ同じような性質のものであり、これを余り多額に毎年、毎年借入れすれば、これから先の返済（公債費）が多くなり、事業に回す金が圧迫されますので、将来の財政事情を考えながら進めて行くことが要求されます。

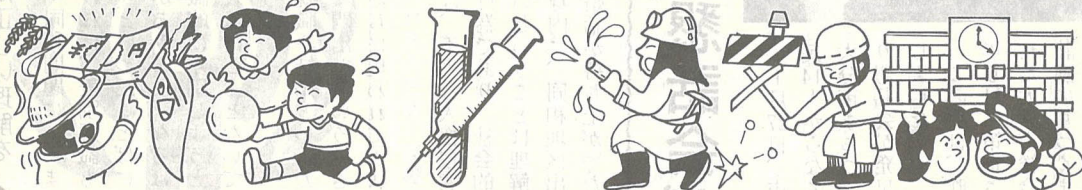
しかし、国と一体となって進めている景気浮揚策のための各種公共事業や学校、住宅、道路、公園など市民生活に欠かすことのできない施設を整備する経費は、昭和52年度の収入だけでは足りないため、どうしても地方債に頼らざるを得ないわけです。

普通会計とは

当市の52年度の予算は、一般会計と10の特別会計があります。この中から、国民健康保険、水道、下水道、高崎山などの公営事業的なものを除いたものを普通会計と言っています。

歳出（目的別）

農林水産費 18億2千万円 (4.2%)	民生費 80億6千万円 (18.7%)	衛生費 30億4千万円 (7.1%)	消防費 13億4千万円 (3.1%)	土木費 104億3千万円 (24.1%)	教育費 66億7千万円 (15.4%)
----------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------	---------------------------



災害復旧費 4億9千万円 (1.1%)	公債費 29億2千万円 (6.8%)	議会費 4億円 (0.9%)	総務費 60億5千万円 (14.0%)	労働費 5億3千万円 (1.2%)	商工費 14億4千万円 (3.4%)
---------------------------	--------------------------	----------------------	---------------------------	-------------------------	--------------------------



同和問題を考える

人権を守り

明るい市民生活を

同和問題は、市民の皆さんの正しい理解がなければ解決するものではありません。すべての人の人権が守られ、明るい市民生活を送れるようにするために、私たち一人ひとりがどのようにならなければならぬかを考えてみましょう。

同和問題とは

だれもが幸せに生きたいというの、わたしたち共通の願いです。憲法にも、この点について「基本的人権は、侵すことのできない永久の権利」としてすべての国民に保障されています。ところが、現実には、同和地区の出身であるというだけで、市民の権利として自由が完全に保障されていない場合があります。

部落差別です。この差別は、江戸時代に形づくられました。江戸幕府は、民衆の力をおそれ、さらには、農民からさく取する

ために、土農工商の身分制度をつくり、さらに低い身分の者を置き、民衆の不満をそらそうとしたわけです。農民には「上みて暮らすな。下を見て暮らせ」という支配者に都合のよい意識をうえつけていったのです。

「更に低い身分」におかれた人々は、住む場所、職業、結婚など、生活のすべての面できびしい制限をうけ、差別されました。この差別がいまだに残り、深刻にして重大な社会問題となっています。これが同和問題です。

まだ残るきびしい差別

同和地区出身者であることが明らかにされた時、結婚や就職で差別される恐れがあるので、「そつとしておいてほしい」。また私は、今まで同和問題について何も知らなかったが、同和、同和とやかましく言うので、かえって気をつけなければと思うようになった。むしろ、そつとしておけばよいのではない

か」などという考え方が根強く残っています。いわゆる「寝た子をおこすな」という考え方で

私たちは、日頃から、自らの生活を高めていきたいと考えています。しかし、実際には、憲法や法令の定めがあるからといって、すぐそれが達成されるわけではありません。

明治4年の解放令によって、制度としての同和地区や被差別部落がなくなったにもかかわらず、百年以上も経過した今日でもきびしい差別の実態があります。

こうした現実を直視したとき「寝た子を起こすな」式の考え方でこの問題が解決されるとは思えません。だまって寝ていることは、問題の解決を先延ばしにしているだけで、決して解決につながるものではないのです。



まちづくり懇話会が発足

1月27日、市民14人からなる大分市まちづくり懇話会が発足しました。

この会は、昨年6月に策定された大分市総合計画に基づき、まちづくりを実現するため、市民の皆さんから行政のワケにとられない幅広いご意見やアイデアなどを自由に提出していただくために設置したものです。メンバーは、総合計画の策定に参加していただいた7人の方と、新しく参加していただいた主婦や青年の代表7人で構成されています。この会で出された意見や提言をできるだけ取り上げ、市政に反映させていきます。

時に、どんな態度をとっているでしょうか。部落地名総鑑を購入して問題となった県外のある企業の話ですが、「普段は同和問題に関心もなく、差別はよくないことだと考えていたが、社員を採用する場合には、できれば同和地区出身者を排除したいと思った」などと述べています。いざという時には、こうした態度を示すことが多いのが実際の姿のようです。これを克服するためには、同和問題を単にたてまえや知識としてとどめるのではなく、正しく理解し、それを実際の行動に移せるようにすることが大切です。

2月28日から春の火災予防運動



それぞれの持ち場で生かせ火の用心

増加している発生原因は、たばこの不始末が33件でトップ。前年に比べて15件も増えています。次に放火18件（前年に比べて2件増）、たき火16件（同8件増）、火遊び14件（同3件増）となっています。

特に注意すること

▽火を使う場所の周囲には、燃えやすいものを置かない。
▽火を使っている時は、絶対にそばを離れない。
▽消火器、水バケツなどの消火準備をしておく。
▽使い終わった後の始末を完全にす。

期間中の行事

▷消防フェスティバル

日時… 3月11日、11時～14時（雨天中止）
場所… 若草公園
内容… 消防車両の展示・各種訓練の公開、苗木の無償配布、もちつき大会、神楽、竹馬、竹トンボの製作実演と配布、映画会、火災予防書道展入賞作品の展示、出店

▷一般家庭の防火診断

▷独居老人家庭の防火診断

▷事業所などの立入検査

▷防火座談会と映画会

地区単位、事業所単位などで要請があれば、いつでも出向いて、消火避難訓練などを行います。

▷火災予防書道展

期間… 3月1日～10日
場所… 市庁舎1階ロビー

国際児童年のシンボルマーク



International Year
of the Child 1979

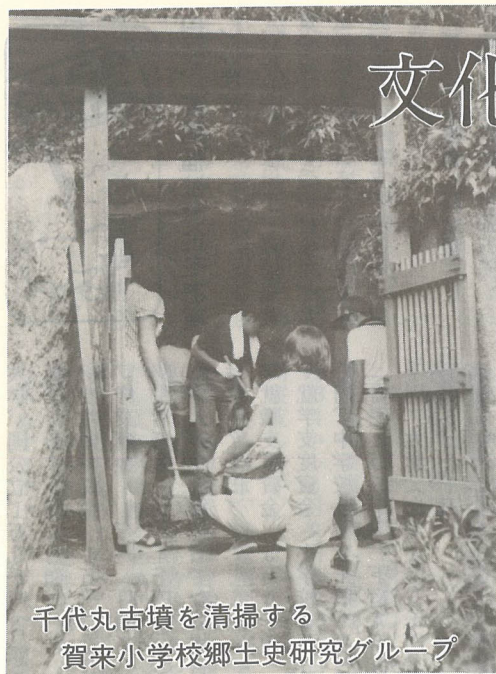
今年の主役は子どもたち 国際児童年がやってきた

まれ、育てられその生活が保障

左のマークをご存知でしょうか。国際児童年シンボルマークです。今年、国連で「児童権利宣言」が採択されて20年目を迎えます。これを記念して、今年を「国際児童年」とし、世界的規模で子供たちの福祉を向上させることになったのです。

この国際児童年は、現在、子供の親である人たちがだけでなく、お年寄りから若人まで、すべての人々に、それぞれの立場で児童問題に対する理解を深めていただくとともに、子供の教育や福祉などのさまざまな施策を充実させていくというものです。

この機会に子供たちに来る21世紀が、「自分たちの時代」であることを自覚させたいものです。



千代丸古墳を清掃する
賀来小学校郷土史研究グループ

文化財と保護

「文化財」とは、文化的財産
用具なども含まれます。
もちろん文化財といわれるか
らには、それらが歴史上、芸術
上、学術上など何らかの文化的
価値のあるものでなければなり
ません。
これらを分類して、有形文化
財、無形文化財、民俗文化財、
記念物の四つに分けています。
ここで注意しなければならな
いのは文化財の中には、自然の名
勝地や動物、植物、地質鉱物の
ようなものも含まれていること
です。
このほか、埋蔵文化財という

一般的には歴史上の遺跡（生
活に必要な構築物のあった場
所）とか、美術工芸品のような
形のあるものが
考えられますが、
そのほか伝統的
な芸能や工芸技
術のように、わ
ざによって伝承
されてきたもの、
あるいはまた衣
食、住のような
日常慣習やその

おおい デジタル



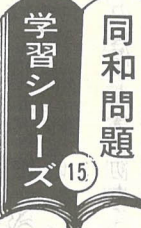
計	記念物	民俗文化財	無形文化財	有形文化財	国指定	県指定	市指定	市指定
12	2	4		6				
30		9	1	20				
19	2	7		10				
61	4	20	1	36				

指定物件数（昭54・1現在）

別分野のものがああります。埋
蔵文化財とは、地下や海底など
に埋もれているものことで、
貝塚、住居跡、古墳、都城跡、
窯跡、経塚などで、それらの遺
跡に埋蔵されている土器、石器、
木器、金属器、かわなどの遺
物も含まれます。
また文化財を埋蔵する土地を
埋蔵文化財包蔵地と呼んでいま
す。これらは地表から識別でき
るものとそうでないものが多い
判別できないもののほうが多い
状況です。
文化財を宅地造成、土木工事
などで偶然発見、発掘した場合
や遺跡（包蔵地・散布地）など
を宅地造成、土木工事など計画、
実施するときは文化庁に届出な
ければなりません。
市内には、国、県、市の指定
物件のほか重要な文化財として
判明しているだけでも3百以上
あり、このほかにも相当数ある
と思われます。

これら私たちの祖先がのこし
指定物件数（昭54・1現在）
有形文化財 6
無形文化財 1
民俗文化財 20
記念物 10
計 36

中学生の同和教育



同 中学生の教科書の中に同
和教育がどのようにとりあげら
れていますか。
（答）明治5年（1872年）に
学校教育が始められ、それから
百年目の昭和47年に義務教育の
教科書に部落問題が記述され、
さらに全面改訂で同和教育に関
する事柄が大幅に増してきました。
た。中学校2年の社会科の教科
書には次のように掲載されてい
ます。
「秀吉の検地と刀狩りによ
って定められた身分制度は江戸
幕府によって確立され、身分の
違いがこの時代の人々の生活を
きびしくしづけていた。
身分は、武士（士）と百姓（農）
と町人（工商）に分けられ、さ
らに、えたやひにとよばれる
低い身分も置かれた。
えたやひにんに対し、幕府や
藩はとくに町や村のはずれや荒
れ地などに居住の地域を制限し
たり、職業などを制限したりし
て、百姓や町人から差別し、さ
まざまな束縛を加えた。
このような差別政策は百姓や
町人にも自分よりも下層の者が
あると考えさせ、その不満をそ
らすのに役立った。
それぞれの身分のなかにも細
かい上下の差別があった。身分
は家ごとに代々受けつぐものと
され、人々がかってに職業を選
ぶことはできなかった。
また、異なった身分との間で
は、結婚することもむづかしか
った。
中学校の社会科の教科書には
このように書かれており、数少
ない武士が多くの民衆を支配し
やすいように作られた政策的な
身分制度であったことを科学的
に正しく認識させるようになって
います。



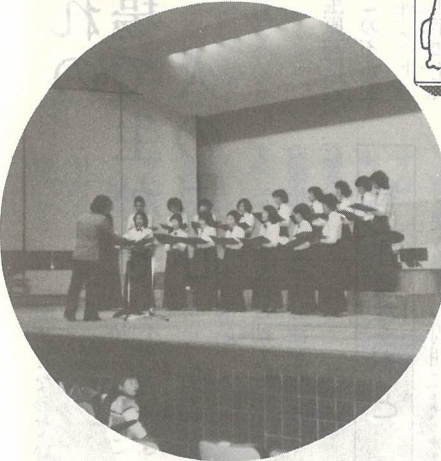
（右）佐藤市長（中）ボイア議員
（左）随員のクールさん



市民音楽会に観客つとり
1月28日、第4回大分市民音楽会が
文化会館で開かれました。これは市教
育委員会が市内の音楽グループの研究
交換として毎年開いているもので、当
日、千五百人の観客にそれぞれの練習の成
果をひろうしていました。



△大山寺（下八幡）で防火訓練
文化財防止デーの1月26日、大分市下八幡の大山寺で消
火訓練が行われました。訓練には、地元の住民30人も参加し、
国の重要文化財（木造普賢延命菩薩座像）が収蔵されている
本堂から出火という想定で始められました。地元住民がバケ
ツリレーで初期消火、そのあと2台の消防車が放水しました。
▽早朝歩こう会に6千人が参加
2月4日の早朝「別大毎日マラソンの朝、歩こう会」（大分
銀行労組青年婦人部主催）が行われました。この大会は、大
分市から大分市民、別府市から別府市民が別大国道を歩くも
ので年々盛んになり、今年は6千人が参加しました。佐藤大
分市長、脇屋別府市長も元気に参加しました。



自治委員
の取扱う事務は
「大分市自治委
員設置規則」で
定められており
次のとおりです。
①人口、その
他調査報告事務 ②納税通知書
などの配布事務 ③市からの通
知伝達と市報配布事務 ④災害
対策に関する事務 ⑤その他市
長において特に依頼する事務
市は、自治委員を通して商品の
あつ旋や推せんはしていません。
商品申込書の回覧は自治会の
自主性で決めて行われていると
思います。
消火器は、法で家庭に一本
必ず備え付けなければならない
という義務づけはありません
が、ぜひほしい品物です。
その意味では信頼のおける商
品がほしいところです。買う時
の目安としては、①消火器の下
方に写真のような「国家検定合
格証」が表示してあるものを選
ぶ。この印がある消火器であ
ればどのメーカーでも一応信頼
してよいと思います。
②消火器の有効期間は、一概
に言えませんが一応の目安は5
年とされていますので製造年の
新しいものを選
ぶ。
③5年をめぐ
に精密な機能点
検や検査をし、
なかの粉のしめ
っている場合（な
かの消火剤には、水泡ガス、粉
末があります）は消火剤を詰め
替えなければ役に立ちません。
点検や詰め替えは、買った所
でするのが安心です。県外業者
の場合、詰め替える期間もかか
りますので、市内の業者がよい
でしょう。
なお消火器のことで不明な点
については大分消防署予防係
（☎346111内線514）に
おたずねください。



回覧板でまわつてくる消火
器は市のあつ旋？
（問）自治委員を通してくる回
覧板の中に時々、商品の申込書
がまわつてきますが市があつ旋
している商品なのでしょうか。
特に消火器については、消防
署の推せんなのでしょいか？
（答）自治委員
の取扱う事務は
「大分市自治委
員設置規則」で
定められており
次のとおりです。
①人口、その
他調査報告事務 ②納税通知書
などの配布事務 ③市からの通
知伝達と市報配布事務 ④災害
対策に関する事務 ⑤その他市
長において特に依頼する事務
市は、自治委員を通して商品の
あつ旋や推せんはしていません。
商品申込書の回覧は自治会の
自主性で決めて行われていると
思います。
消火器は、法で家庭に一本



消費生活に関する
相談・苦情は市民生活課
☎34-6145へ



母子、寡婦福祉資金をお貸しします

54年度第一次母子、寡婦福祉資金貸付申請を受付けます。希望者は3月31日までに市児童家庭課または、各支所市民係に申し込みください。

- 〔貸付金の種類と限度額〕
- ▽事業開始資金 百20万円
- ▽事業継続資金 60万円
- ▽修学資金 ○高校、国公立6千円(月額)私立8千円(月額)
- 専門学校、国公立7千5百円(月額)私立9千円(月額)
- 短期大学、国公立1万5千円(月額)私立1万6千円(月額)
- 私立1万6千円(月額)

大学、国公立1万5千円(月額)私立1万7千円(月額)

▽技能習得資金 1万円(月額)

▽修業資金 1万円(月額)

▽生活資金 5万4千円(月額)

(本人が生計維持者でない場合は2万7千円)

▽就職支度資金 5万5千円

▽就学支度資金 小学校2万5千円、中学校2万9千円、高校(自宅3万5千円、下宿4万5千円)大学(自宅4万5千円、下宿5万5千円)

(小、中学校については、所得税非課税のもの)

▽療養資金 10万円

(特別の場合は15万円)

▽住宅資金 70万円

(災害などにより住宅が全壊した場合などであつて、特に必要と認められる場合は90万円)

3月の不燃物収集日

1回目	2回目	収集校名
5月19日	5月20日	敷戸、松岡、吉野、竹中、河原内、戸次、判田、上戸次
6月20日	6月21日	金池、長浜、神崎
7月28日	7月29日	春日、八幡、豊府
8月22日	8月23日	大道、南大分
9月23日	9月24日	荷揚、植田、城南、横瀬
3月17日	3月18日	住吉
12月26日	12月27日	津留、舞鶴、坂ノ市、丹生、小佐井、川添
13月27日	13月28日	東大分、鶴崎、別保、高田
14月29日	14月30日	日岡、明治、三佐、大在
15月29日	15月30日	滝尾、森岡、明野東、明野西、明野北
16月30日	16月31日	中島、賀来、東植田、寒田、中宗方
10月24日	10月25日	桃園

店舗、会社、事業所、建設業者などの営業、活動によって生じた不燃性ゴミは収集しません。植田の鬼崎埋立場または坂ノ市佐野埋立場に直接搬入してください。

不動産に関する相談をお受けします

- (1) 困ったことができたらず相談しましょう
- (2) 取引のときは正規の業者に相談しましょう
- (3) 業者は必ず身分証明書を持っています
- (4) 物件説明書の交付を要求しましょう

毎週木曜＝無料相談日

社団法人大分県宅地建物取引業協会(大分支部)
大分市府内町二丁目
盛文堂ビル(☎5949)



障害福祉年金

今回は無拠出制の障害福祉年金の受給条件について述べます。これは、日常生活に著しい制限を受ける程度の障害の状態(1級及び2級)にある人が次のいずれかに該当するときに受けられます。

- ①国民年金の制度ができる前(昭和34年11月1日以前)からすでに障害の状態にあったとき。
- ②国民年金に加入する前の負傷や病気などによって、障害になった場合で次に該当するとき。
- ③その負傷や病気を初めて医者にみてもらった日が、昭和36年4月1日以前であるとき。
- ④その負傷や病気を初めて医者にみてもらった日が、20歳に達する前であるとき。
- ⑤国民年金の加入者となった後に負傷し、または、病気にかか



り障害の状態になった場合で、加入の期間が短い場合に出制の障害年金を受けられないとき。ただし、保険料を滞納していないこと。

④国民年金の加入者でなくなった後に負傷し、または、病気にかかり障害の状態になった場合で、前回述べた老齢福祉年金の受給条件の②の期間を満たしているとき。

⑤明治44年4月1日までに生まれた人が、昭和36年4月1日以後に負傷し、または、病気にかかり満70歳に達する前に、障害の状態になったとき。

以上のいずれかにあてはまる人が、初めて医者にみてもらった日から1年6か月たった日に前述の条件であれば受けられます。

なお、厚生年金などの公的年金の制度から年金を受けている人や、ある程度の所得がある場合は支給がとめられるときがあります。障害福祉年金額は昨年8月から改正され、1級障害者は年額29万7千6百円(月額2万4千8百円)で、2級障害者は19万8千円(月額1万6千5百円)になりました。

固定資産課税台帳の縦覧は4月9日から延期します

固定資産課税台帳は、固定資産税と都市計画税の基礎になるもので、土地、家屋、償却資産の価格などを登録している台帳です。

この固定資産課税台帳の縦覧は、毎年3月1日から20日間行われていますが、今年は、固定資産税については地方税法の改正が見込まれているため、縦覧期間を4月9日から28日までの20日間に延期します。

なお、縦覧についての詳しいことは、市報(4月1日号)でお知らせします。

(固定資産税、都市計画税) 第1期の納期も一ヵ月延期して、5月15日から5月31日までとなります。

(都市計画税の課税区域) 都市計画法に基づく区域の変更に伴い、新たに市街化区域に編入された地域については、54年度から、都市計画税が課税されることとなります。

特別土地保有税の申告納付は早目に

53年1月1日から12月31日まで

の間に、大分市に合計面積5千平方メートル以上の土地を取得された方(取得して、すでに転売した方を含む)は、特別土地保有税の課税対象者となります。

申告納付期限は、54年2月28日となっていますので、特別土地保有税の申告書を提出すると同時に、申告税額を納付してください。

申告納付しなかった場合、または、申告納付期限に遅れた場合は地方税法の規定により、科料が課せられることがありますので、申告納付期限を守り、必ず申告納付してください。

なお、問い合わせ及び、申告に必要な用紙の請求は、資産税課へ。

農業委員会委員選挙人名簿を縦覧します

54年1月1日現在調製の、農業委員会委員選挙人名簿を、2月23日から3月9日までの15日間縦覧します。

この名簿は、縦覧期間を過ぎますと名簿登録者は自動的に確定し、たとえ、有資格者であっても縦覧期間後は登録することができなくなりますので、関係者はこの期間中には是非名簿をたしかめてください。

▽縦覧期間 2月23日～3月9日

▽場所 市選挙管理委員会事務局または、各支所庶務係

▽資格 54年1月1日現在大分市に住所を有する者で、34年4月1日までに生まれた者。107以上の農地を耕作しその業務を営む者及び、その者の同居の親族または、その配偶者。農業生産法人の組合員または、社員及び、年間60日以上耕作に従事する者。

▽欠格者 禁治産者及び、犯罪者

▽異議の申立 有資格者で、名簿についての異議のある人は、縦覧期間中に選挙管理委員会事務局または、支所庶務係に異議申立書を用意していますので申し出てください。

温水プールを
臨時休館します
館内設備等工事のため、次の期間臨時休館します。
2月26日～3月17日

津留区画整理委員選挙の選挙人名簿を縦覧します

大分都市計画津留土地地区画整理審議会委員選挙に伴う選挙人名簿を縦覧します。

▽縦覧期間 2月19日～3月4日

▽時間 8時30分～17時

▽場所 津留土地地区画整理事務所(市宮陸上競技場内) ☎0764

市庁舎管理業務委託の入札参加者の申請書を受付けます

54年度に市が発注する市庁舎に関するビル管理業務委託の入札参加資格を得るための資格審査申請の受付を行います。希望する業者は、次のとおり申請書提出してください。

詳細については管財課にお問い合わせください。

▽受付期間 2月16日～2月28日

▽受付場所 管財課

▽提出書類 ①資格審査申請書 ②市税完納証明書 ③貸借対照表及び損益計算書 ④有資格技術者一覧表 ⑤営業概要書

水道事業の入札参加資格審査の申請書を受付けます

54年度に水道局が行う管工事及び水道施設工事ならびにその他一般建設工事等の入札に参加する資格を得るための資格審査申請の受付を行います。希望する業者は、次のとおり

従業員訓練講座を開きます

▽日時 3月12日10時30分～15時30分

▽場所 商工会館4階中ホール

▽演題と講師 情報化社会におけるPR戦略 電通PRセンター企画局長 加田三郎氏他

▽昼食料 400円(実費、申込時)

▽申込締切 3月10日(土)12時

▽申込先 商工会議所中小企業相談所 大分市長浜町三丁目15番19号(☎3131) (商工課)

ひとこと

日ごろ感じていることや意見・要望なんでもお寄せ下さい。

井筒屋跡地に子ども会館を



ふじが丘 橋本 周子

最近、年少少女の自殺や凶悪犯罪が増加する一方です。なぜこのように子どもたちが死に急ぎ、また非行に走るのでしょうか。

原因は個々のケースで違いますが、なかでも「心から話しかける友達がいなかった」という自殺した中学生の手記をきき、社会教育の重要性をあらためて痛感しました。

子どもたちの心をふとさびしさがよぎる時、そのさびしさや悩みを相談する場があればどんなに心強いことでしょう。

それには、ぜひ子ども会館を造り、コミュニケーションの場を与えていただきたいと思います。

その中には、図書館、そして子どもたちの悩みや質問などを解決する相談コーナーを設けま

す。また、子どもだけでなく青年や室内スポーツ施設もあります。

集団の中で、子供たちは生き生きと生活でき、心と心のふれあいの時をもてます。自分さえ

良ければ他人のことはどうでもよいという考え方の多い現在、他の人への思いやりや集団の中でのルールなどをわかりあえるのではないのでしょうか。

今年は、国際児童年にもあたっています。丁度良いチャンスです。ぜひ、井筒屋跡地に子ども会館を設置して欲しいものです。これは私一人だけの願いではないと思います。

ええ。上の子、女の子なんです。が、昨年の春、小学校に入っただけなんです。出品されたのはどんな料理ですか。

スパゲティのカレーグラタン風煮です。子供はカレーやスパゲティが好きでしょ、だから私なりに工夫してみたんです。

現在米飯給食を取り入れています。お子さんの反応はどうでしょうか。

喜んでるようです。学校給食は一つの教育ですが渡辺さんはどのようにお考えですか。

市政モニター 短信



老人いこいの家を一般の人に開放を



中戸次 岡本 充子

各地区の老人いこいの家は、利用者が限られているのではないのでしょうか。お年寄りが使っていない時は、一般にも使わせるということではできないものではないでしょうか。



大石町 樋田 信子

地域活動にも学校施設を開放したら

現在、学校の運動場を子供たちの勉強に支障のない範囲で開放しているようですが、これからは、更に地域活動にも学校施設の開放が必要ではないのでしょうか。

(係から) ご意見のように学校運営に支障のない限り、地域の社会体育を中心に学校施設をお貸ししています。

しかし、学校施設の規模により、利用目的に制約のある学校もありますので、各学校長と協議して使用許可を出すようにしています。(社会教育課)

栄養士さんを増やして



1月27日、ニチイで学校給食アイデア展が開かれましたが、これに出品していた数戸東区の渡辺幸子さんにマイクを向けてみました。

アイデア展に出品するのは初めてですか。

市報おおいだ

2月15日号

(毎月1日・15日発行)

編集と発行

大分市市民部

広聴広報課

印刷 佐伯印刷株式会社